

東日本大震災発生から10年 —3.11を忘れない—

区内には、未だに200人を超える避難者の皆さんが生活をしています。3/11は、犠牲者を追悼し、併せて各自の防災意識を高めましょう。

大地震・災害時は72時間帰らない、むやみに移動を開始しない

同震災時には、都内で帰宅困難者の発生が大きな問題となりました。災害発生時、大量の帰宅困難者が一斉に帰ろうとして道路や歩道が渋滞すると、警察・消防・自衛隊の車両が速やかに現場に到着できず、救助・救命活動に支障をきたします。また、帰宅中に余震等で二次災害に遭う可能性もあり、災害発生後すぐに帰宅しようとするは大変危険です。災害発生時はむやみに移動せず、安全な場所に留まることをお願いします ☎ 防災課防災計画係 ☎ 3647-9584、FAX3647-8440

帰宅困難者受け入れにご協力を

東京都では、帰宅困難者対策条例を規定し、「一斉帰宅の抑制」を呼びかけています。また、同条例では都内の事業者等に自己の従業員が一斉に帰宅しないように努めるよう定めています。都内事業者の方は事業者防災計画や事業継続計画(BCP)の策定とあわせ、災害時の自社の対応を定めるようお願いいたします。東京都によるBCP策定支援もあります。

民間一時滞在施設にご協力を

区では、災害時に帰宅困難となった方を「一時滞在施設」として受け入れてくれる事業者を募集しています。「民間一時滞在施設」には、帰宅困難者向けの備蓄品の購入補助制度などがあります。詳細はお問い合わせください。

いつか発生する災害に備えて

首都直下地震は30年以内に、70%の確率で発生するといわれています。今一度、防災の大切さや正しい知識を身につけましょう。

防災チェックリスト

～これだけはやっておきたい「10」のこと～

- 水(1人約3ℓ/日)・食料の備蓄
- 携帯トイレの準備
- 持病の薬を用意
- 家具の転倒防止
- 消火器具の設置

- 情報収集手段の確認(ホームページ、ラジオ等)
- 高い所に物を置かない
- 家庭で避難所・避難場所等の確認
- 非常持ち出し品の準備
- 災害用伝言ダイヤルの使い方を確認

災害用伝言ダイヤル☎
録音方法 171-1 (☎)XXXX-XXXX 録音
再生方法 171-2 (☎)XXXX-XXXX 再生
被災地の方の自宅などの番号を市外局番からダイヤル

江東区防災マップアプリを配信

区では災害が発生した際に、避難所や一時滞在施設への避難の手助けとなる、「江東区防災マップ」アプリを配信しています。あらかじめデータをダウンロードしておくことで、通信環境の整っていない状態でも、避難所等の位置や各種防災ガイドが確認できます。災害時の情報取得ツールとして、ぜひご利用ください。



食の備蓄パンフレット

「3日分程度」と「1週間程度」の水道水の保存方法、冷蔵・冷凍庫内の食材の活用、備蓄食品のレシピなど日常生活の中でできる食の備蓄をイラストで紹介いたします。

【配布場所】こうとう情報ステーション(区役所2階)、防災課(区役所隣防災センター4階)、保健所、各保健相談所※区ホームページにも掲載しています ☎ 保健所健康推進課栄養指導担当 ☎ 3647-6713、FAX3615-7171



防災用品のあっせん

申込方法など詳細は、防災課(区役所隣防災センター4階)、こうとう情報ステーション(区役所2階)、各出張所にあるチラシ「防災用品あっせんのご案内」または区ホームページをご覧ください【あっせん品】防災用品20点セット、ヘルメット、家具転倒防止器具、アルファ化米、保存水、災害用トイレ(携帯トイレ)など ☎ 防災課防災計画係 ☎ 3647-9584、FAX3647-8440

高齢の方・障害のある方に家具転倒防止器具の取り付け

65歳以上の高齢者のみの世帯、または身体障害者手帳1級・2級、愛の手帳1度～3度の方のいる世帯(障害者のみの世帯または、同居の家族がおおむね65歳以上の世帯)に家具転倒防止器具の設置を行います(1世帯3点まで無料。1回限り。すでに当事業を利用し、設置済の方は対象となりません)。詳細はお問い合わせください ☎ [高齢の方]介護保険課在宅支援係 ☎ 3647-4319、FAX3647-9466、または最寄りの各長寿サポートセンター[障害のある方]障害者支援課身体障害相談係 ☎ 3647-4953、FAX3647-4910、愛の手帳相談係 ☎ 3647-4954、FAX3647-4910

「kotoハートフルアート展」地域展覧会

障害のある方が制作した魅力ある作品がずらり!

3/25(木)～31(水)



▲第1回地域展覧会の様子



▲個性豊かな力作の数々をお楽しみください

新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期になっていた「kotoハートフルアート展」地域展覧会(第3回亀戸・第4回砂町)について、下記のとおり合同開催します。
また、同展覧会に合わせて展示作品を区ホームページでも公開します。
障害のある方が制作した絵画や書道、ちぎり絵などの力作73点をぜひご覧ください。
時 3/25(木)～31(水) 10:00～17:00(最終日は15:00)
場 江東区文化センター2階展示室(東陽4-11-3) 費 無料 申 当日直接会場へ
☎ 障害者施策課施策推進係 ☎ 3647-4749、FAX3699-0329

こうとう区報は発行日から3日かけて郵便ポストへお届けしています

ご家庭・事業所等で配布が必要ない場合や、配布部数の変更を希望される場合は、全戸配布コールセンター(平日および配布日の9:00～19:00) ☎ 6868-4059へ 読み終わった区報は古紙回収へ

TOKYO 2020
オリンピック・パラリンピックを
成功させよう!